

令和3年第7回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年11月29日(月)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 11月29日 午前10時00分
- 1 閉 会 11月29日 午前10時57分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教 育 委 員 田代篤雄君
教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 横尾祐輔君
教 育 委 員 千明和浩君
- 1 出席職員 事 務 局 長 木下勇児君
事 務 局 次 長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君

議事の経過（R3.11.29）

教育長（麻生廣文君） おはようございます。ただいま、出席委員は全委員5人です。定員数に達しておりますので、令和3年第7回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から5点について報告させていただきます。

1. 小国町学力向上推進地域指定研究発表会への参加のお礼及び発表会が学力向上につながるICT機器活用による効果的な授業の取り組み発表となったことを報告
2. 児童生徒の状況についての報告（5件）
3. 教職員の勤務に関する報告（2件）
4. 教職員人事異動に関する日程の見通しについての報告
5. 児童生徒の活躍についての報告（科学展・発明工夫展の入選、バドミントン部の活躍）

教育長（麻生廣文君） ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 事務局から次の内容を報告する。

1. 小国町学力向上推進地域指定研究発表会の参加者は会場参加が約30名（小中学校教職員を除く）、オンライン参加が約90名でした。
2. 3学期より中学生もスクールバスによる登校を実施するように計画を進めています。

3. 令和4年小国町成人式について（1月3日午前11時からおぐに町民センターで実施）、コロナ感染拡大防止の観点から来賓は最小限に抑えるため、小国町教育委員は来賓案内をしません。

教育長（麻生廣文君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「小国町特別会計条例の一部を改正する条例の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読）右肩に赤で1と書いてある改正条例本文の裏面、新旧対照表をご覧ください。今回の条例改正は、現在坂本善三美術館の会計処理を特別会計にて行っているものを、一般会計で行うよう改正するものです。坂本善三美術館は平成6年7年度の2か年度で建設され、建設に係る経費については一般会計の総務費から支出されていきました。美術館建設後、平成7年10月に美術館はオープンしております。オープン後の運営についても平成7年度は一般会計の総務費で予算は支出等管理されており、平成7年度末、平成8年3月に小国町特別会計条例に坂本善三美術館特別会計を追加した条例改正が可決され、平成8年度より坂本善三美術館特別会計にて、予算執行がなされております。

地方自治法209条では会計の区分として、地方公共団体の会計は一般会計と特別会計からなるとあり、第2項に特別会計の定義が謳われており、「特定の事業を行う場合」と「特定の歳入をもって特定の支出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合」とあり、この美術館運営については、このいずれかの規定に該当するというので、当時特別会計で管理するようになったのではないかと思います。

しかし、特定の事業というものは特定の歳入、特定の税収や特定財源などをもって特定の事業を行う場合ですので、一般会計と区分して経理する必要性があるとは言いがたく、町の他の施設等においても一般会計の中で管理されていることや県内の同様の施設も全て一般会計で処理されていることから、坂本善三美術館の出納経理については一般会計の中で管理することが望ましいという結論に至り、今回条例改正をお願いするものです。附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行し、経過措置として、令和3年度出納整理については、なお従前の例によるものとするものです。説明は以上です。ご審議の方よろしく願いいたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり

決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町特別会計条例の一部を改正する条例の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6 議案第2号「小国町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君）（議案集朗読） 右肩に赤で2と書いてある改正規則本文の裏面、新旧対照表をご覧ください。今回の規則改正は、現在制定されている「小国町公告式条例」と本規則の文言に相違があるため、文言を統一し、同様の事務処理を行うため、本規則の一部を改正するものです。説明は以上です。ご審議の方よろしくお願いいたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「小国町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。

次に、日程第7 議案第3号「令和3年度小国町一般会計補正予算（第7号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君）（議案集朗読） 右肩に赤で3と書いてある、令和3年度小国町一般会計補正予算第7号をご覧ください。表紙の表、第1表歳出予算補正です。今回は項の5、社会教育費の補正となっています。金額は増減額が同額のため0円となっています。裏面をお願いします。目の7、新型コロナウイルス感染症対応経済対策費の役務費を606千円増額するもので、内容は令和4年1月3日に開催を計画している小国町成人式の参加者に今回も事前にPCR検査を実施する費

用で、新成人及び来賓60名分の費用を計上しています。次の備品購入費は計画していたステージ及びパネルの購入が予算額より安価で購入できましたので同額を減額するものです。

説明は以上です。ご審議の方よろしくお願いいたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ採決に入ります。議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第3号「令和3年度小国町一般会計補正予算（第7号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第8 議案第4号「令和3年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で4と書いてある、令和3年度小国町一般会計補正予算第8号をご覧ください。表紙の表、第1表歳出予算補正です。今回の補正額は2,037千円で補正後の額が348,557千円となるものです。2ページ歳出をご覧ください。目の2、事務局費として915千円の増額です。こちらは小国高校キャリア教育推進協議会負担金として、小国町と南小国町の両町で負担するもので、全体事業費が1,525千円の6割、915千円を小国町が負担するものです。内容につきましては、両町と小国高校が連携し、高校におけるキャリア教育の推進・充実を図り、将来の地域づくりの人材を育成することを目的に、早稲田大学の学生による講義を通して高校生との共有、プレゼン、行動、言語化を実践することでたくましい知性を鍛えるというカリキュラム内容となっており、通称「大隈塾」と言われているものです。一昨年度に高森高校で開催され、小国高校、阿蘇中央高校も参加予定でした。結果的には台風接近により小国高校は不参加となりましたが、大変好評で継続した取り組みとして、阿蘇郡市の県立高校3校が参加する形で今回も取り組み、相乗効果や効率性を高めたいと考えております。この費用の財源は、1ページの阿蘇地域振興デザインセンターの阿蘇地域元気再生支援事業補助金600千円を活用し、実施したいと考えております。次に2ページ下段の小学校の学校管理費は会計年度任用職員の住居変更に伴う通

勤手当の増額です。次の教育振興費は234千円の増額で、内訳は扶助費の学用品費58千円、給食費176千円の増額をお願いするもので、理由は就学援助児童数が見込みより多くなったことによるものです。

3ページをお願いします。中学校の教育振興費で、扶助費の修学旅行費45千円の増額をお願いするものです。こちらは、就学援助生徒の修学旅行費用が当初見込みより一人当たりの費用が高くなったことによるものです。生徒数は9名分です。その下の、体育施設費は体育施設の修繕費700千円を増額するもので、小国ドームのLBS（高圧交流負荷開閉器）の経年劣化により老朽化しており取替るものです。その他、旧下城小学校体育館の誘導灯バッテリーを交換する費用です。いずれも定期点検、保守点検等で修繕箇所が見つかり早急な対応が必要なため今回補正をお願いするものです。次の給食センター費は会計年度任用職員の退職及び追加採用に伴う通勤手当の増額と、食材検収に伴う早番に対する時間外勤務手当の増額をお願いするものです。

説明は以上です。ご審議の方よろしくお願いいたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ採決に入ります。議案第4号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第4号「令和3年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

日程第9「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（木下勇児君） 中学9年生及び小学6年生の修学旅行は無事に終了することが出来ました。また、エデュニユースNo.102を配布しております。後ほどご覧ください。以上です。

教育長（麻生廣文君） ちなみに、8年生は来年の3月までに実施するように計画を進めているそうです。

【この後に教育委員の討議を行い、教育上の課題や疑問、保護者の相談などについて、

教育委員同志による意見交換及び情報共有を行った。内容については個人情報が含まれており省略する。】

教育長（麻生廣文君） その他に何かございませんか。
なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和3年第7回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時57分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年11月29日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長